

担い手育成畜産基盤総合整備事業に伴う埋蔵文化財確認調査事業報告

たか まき
高 牧 A 遺 跡

所在地 曾於郡有明町山重字高牧地区

1995年 3 月

鹿児島県曾於郡有明町教育委員会

序 文

有明町教育委員会では、担い手育成畜産基盤総合整備事業に伴い周知の遺跡ということで、緊急発掘調査を実施しました。

有明町には、原田古墳をはじめとっこ丘古墳、平野古墳等いくつかの古墳群があり、また、町内いたるところで縄文・弥生時代の遺物も発見されております。今回の緊急発掘調査でも、弥生時代から縄文時代早期の遺物が確認され、あらためて有明町という所は、埋蔵文化財包蔵地の豊富な所であると実感致しました。

当遺跡において出土した貴重な考古学的資料が、今後の考古学の研究や埋蔵文化財保護の向上に寄与することと期待しております。

末筆ながら、高牧A遺跡の発掘調査、整理作業、本書の作成等に際し、ご理解、ご協力を賜った県教育庁文化課の先生方ならびに関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

平成7年3月

有明町教育委員会

教育長 福岡 孝

1 調査の経過

(1) 調査に至るまでの経過

平成6年4月、「担い手育成畜産基盤総合整備事業」導入に伴い、有明町山重宇高牧地区に養豚場建設の計画がなされた。有明町教育委員会は、県教育庁文化課の指導のもと協議・検討の結果、開発を行うためには、周知遺跡（有明町69-10高牧A遺跡）のため、確認調査を実施し、遺跡の把握を行わなければならない旨を協議した。協議の結果、有明町教育委員会は、県教育庁文化課の指導のもと県立埋蔵文化財センターの協力を得て高牧地区（高牧A遺跡）の確認調査を実施することになった。

(2) 調査の経過

確認調査は、有明町教育委員会が調査主体となり、調査は県立埋蔵文化財センター職員に依頼した。確認調査は、遺跡の性格と範囲を把握するために、2m×4mのトレンチ（発掘坑）を設定して、調査を実施した。調査は、平成7年1月31日（火）から2月10日（金）の間に実施した。

(3) 調査の組織

調査主体者	有明町教育委員会		
調査責任者	◇		教育長 福岡 孝
調査企画担当者	◇	社会教育課	課長 川辺 繁久
調査庶務担当	◇	◇	社会教育係長 萩本 昌一郎
◇	◇	◇	主事 本村 浩文
発掘調査担当	鹿児島県立埋蔵文化財センター	主任文化財主事	新東 晃一
◇	◇	文化財主事	下園 昌三
◇	◇	文化財研究員	森田 郁郎
◇	◇	◇	八木 澤一郎

なお、確認調査にあたり、鹿児島県教育庁文化課、鹿児島県立埋蔵文化財センターの指導を頂いた。

2 調査の概要

(1) 遺跡の位置

対象地の高牧A遺跡、有明町の西北部の高隈山系の東側裾部で、大島川に囲まれた標高約120mの独立丘陵状のシラス台地上に位置する。

高牧A遺跡は、この丘陵上の平坦地に位置し、弥生時代から縄文時代後期の土器の散布が確認される周知遺跡である（有明町 69-10）。

(2) 遺跡の層位

高牧A遺跡の位置する丘陵台地上は、農耕地として大掛かりな削平を受けて、数段に別れて平坦地化している。そのため、確認調査の各トレンチの層位断面を観察すると、最高所のトレンチでは地表面に近い部分の層序が欠落している。

基本的層序は、下記のようになる。

I層：表土＝耕作土

II層：火山灰層＝桜島の大正3年噴火の火山灰

III層：黒色腐植土層（縄文時代晩期以降か？）

IV層：赤褐色土層（鬼界カルデラのアカホヤ火山灰）

部分的には3層に分離される。

a＝暗赤褐色土（アカホヤの二次堆積）

b＝黄褐色土（アカホヤ火山灰層）

c＝黄褐色バミス（降下軽石）

V層：乳灰色土層（縄文時代早期包含層該当）

VI層：黒色土層

VII層：黄褐色バミス（薩摩火山灰層）

VIII層：灰褐色粘質土層

IX層：桃白色粘質土層

(3) 各トレンチの概要

対象地に、T1～T36のトレンチを36本設定し、確認調査を実施した。そのうち、T15～T18を除くトレンチは、台地最高所に位置する。そして、T15～T18のトレンチは、一段下がった傾斜地にあたる。なお、T19、T29～T33は堀状の落ち込みが検出されたため、その性格・規模を深るため拡張して設定したが、最近の桑根の伐根の時に掘った掘削痕であることが判明した。また、T9では現代の溝状の落ち込みが検出され、T8では黒色の落ち込みが確認されたが樹根であることが確認された。

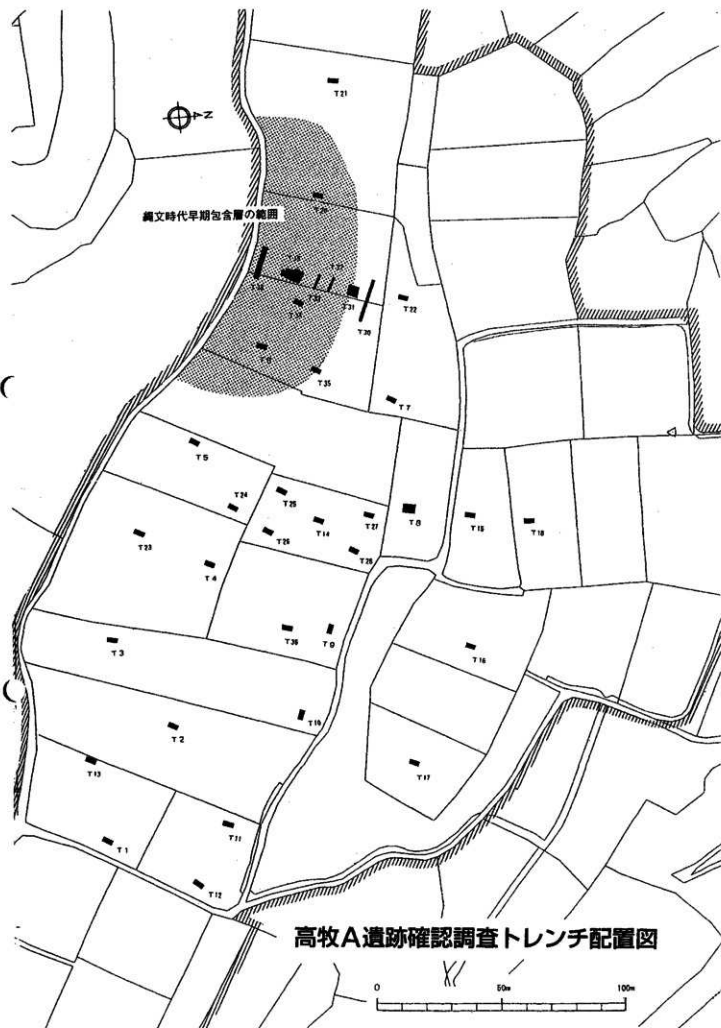


T6、T34、T20のトレンチにおいて、V層から縄文時代早期の包含層が確認された。隣接するT5やT7、T22、T21のトレンチからは確認されないため、遺跡は図のように約4,500㎡の範囲に限定される。なお、V層は、塞ノ神式土器等の土器や磨石等の石器が良好な状態で包含層を形成しており、早期後半の遺跡が存在している。

3 今後の取り扱いについて

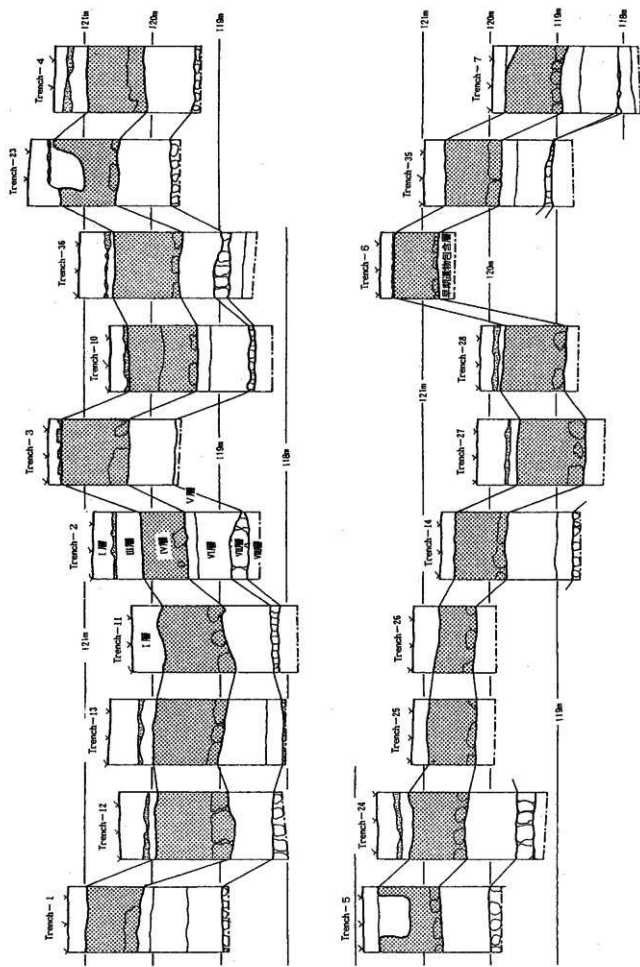
1 別図のT6、T34、T20を中心とする範囲（網目部分）に、縄文時代早期の包含層が存在し、縄文時代早期後半の遺跡が存在している。この範囲については、現状保存が望ましい。現状保存が困難な場合は、有明町教育委員会と協議を行うこと。また、設計変更等が不可能な場合は、全面調査を実施する必要がある。

2 遺跡以外の範囲については、計画通り工事を行っても支障はないものと判断される。但し、埋蔵文化財の性格上、工事中に発見されることも考えられるので、万一、工事中に発見された場合は、現状を変更することなく、遅滞なく、文化財保護法第57条6の規定に基づき、文化庁長官に通知すること。なお、その場合の取り扱いについては、有明町教育委員会と協議すること。

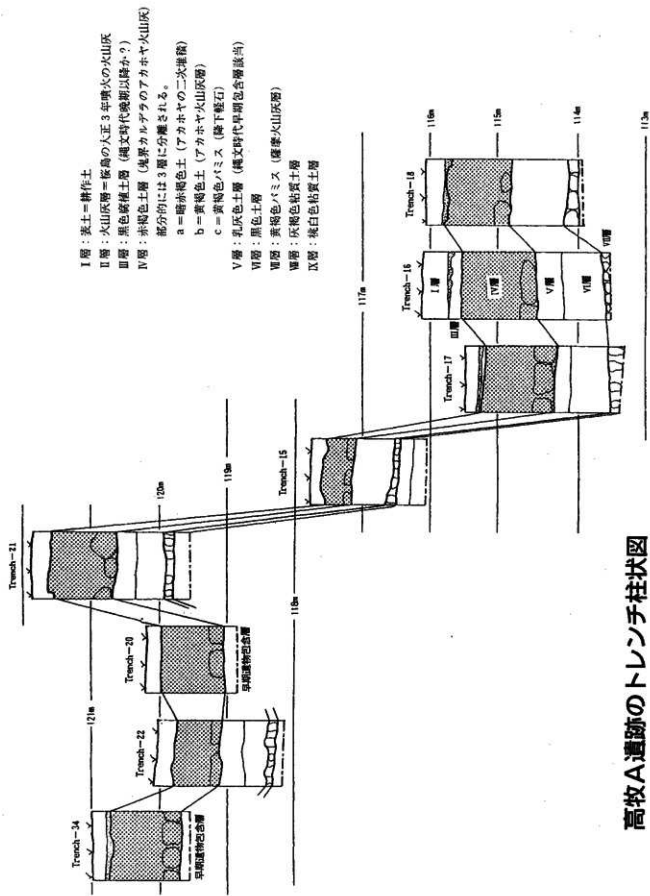


縄文時代早期包含層の範囲

高牧A遺跡確認調査トレンチ配置図



高牧A遺跡のトレンチ柱状図



高牧A遺跡のトレンチ柱状図

O

O

① T6のアカホヤ火山灰上面検出状況



② T6の縄文早期遺物出土状況



③ T8の発掘調査風景



④
T 10の土層断面



⑤
T 15の土層断面



⑥
T 17の土層断面



⑦

T 20の縄文早期遺物出土状況



⑧

T 21の土層断面



⑨

T 27の土層断面



⑩ T 34の縄文早期遺物の実測風景



⑪ T 34の縄文早期遺物出土状況



⑫ T 36の土層断面

